

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第363号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年10月6日 10時00分ごろ	
発生場所	兵庫県南あわじ市丸山漁港	
事故等調査の経過	平成21年12月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 砂利採取運搬船 第十共栄丸 ^{きょうえい} 、497トン 船舶番号、船舶所有者等 136471、櫻田石材株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底外板に凹損及び推進器翼に曲欠損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、石材約650m ³ を積載し、船首約2.8m、船尾約5.1mの喫水で、丸山漁港において着岸作業中、平成21年10月6日10時00分ごろ、船底に衝撃を受けた。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北北東、風力 1 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、丸山漁港において着岸する際、水路の調査を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が丸山漁港において着岸する際、水路の調査を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	